

(証券コード9476)

平成25年12月2日

株主各位

東京都千代田区神田神保町1丁目31番地2

**株式会社 中央経済社**

代表取締役社長 山本憲央

## 第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年12月16日（月曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成25年12月17日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田神保町1丁目31番地2  
株式会社中央経済社本社ビル 6階 講堂
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第76期（平成24年10月1日から平成25年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第76期（平成24年10月1日から平成25年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 事業報告

(平成24年10月1日から  
平成25年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、デフレ脱却の最優先目標のもと、政府、日銀による諸施策が実施され、金融緩和期待から円安が進み、輸出企業の業績改善が進みました。その結果、株価全体が上昇し、景況感が全国に広がってきております。しかし、当社グループの事業領域であります出版業界は、出版科学研究所によりますと、出版物の推定販売金額は、今年も書籍、雑誌とも前年を下回り、合計で前年比マイナス3.6%と、依然として打開策を見出せない状況にあります。

このような状況のなか、当社グループは、従来同様、積極的な出版活動を行い、また、新たな読者層の開拓に努めました。一方、市場が縮小するなか、専門取次業者が廃業するなどして、一時的ではありますが、返品が増加しました。

以上により、当連結会計年度の業績は、売上高2,707百万円（前年同期比2.0%減）、営業利益43百万円（前年同期比17.4%増）、経常利益69百万円（前年同期比14.7%増）、当期純利益51百万円（前年同期比100.3%増）となりました。

事業別の概況は次のとおりです。

#### (出版事業)

会計分野では、制度改正が少ないなか、「いま実務で必要とされるテーマの掘り起こし」、「狭いテーマでも購入確率の高い分野の開発」を目指して活動いたしました。その結果、『24年改正でここが変わった 退職給付会計の実務対応』、『企業不正の調査実務』などの好評な書籍を刊行できました。また、『簿記講義』や『簿記ワークブック』を今の読者の感性に合わせようと全面改訂を行い、一定の評価を受けました。

経営・経済分野では、大学向けの「全国版標準テキスト」の開発を目標に活動いたしました。その結果、『経営学を学ぼう』、『スタンダードマクロ経済学』や『スタンダードミクロ経済学』、『コーポレート・ファイナンス』などの刊行ができました。また、アベノミクスでデフレ脱却の切り札となったリフレ政策を大胆に提唱し『リフレが日本経済を復活させる』や日産自動車の全社的課題解決手法V-upプログラムの設計思想から手法までのノウハウを説明した『日産V-upの挑戦』、イノベーターであったはずの日本企業が陥ったイノベーションのジレンマを検証し、解決策を提示した『破壊的イノベーション』などをタイムリーに刊行いたしました。

税務分野では、通常の平成25年度税制改正に、平成24年8月公布の消費税改正などが加わり、平成元年の消費税導入時に匹敵する大改正となり、『会計全書 平成25年度』は盛りだくさんの内容となりました。こうした改正状況を受け、個別具体的なテーマを別冊税務弘報としてタイムリーに刊行いたしました。なかでも、『消費税率アップ経過措置完全ガイド』が読者ニーズを捉えました。実務書については、実務密着を徹底し、その結果、『ケーススタディでわかる連結納税申告書の作り方』、『法人税申告書の書き方と留意点』（基本別表編・特殊別表編）や『不動産保有会社の相続税対策Q&A（第2版）』が好評でした。

法律分野では、大きな制度改革がないなかで、日常実務で頻度の高いテーマ、話題性のあるテーマを狙って活動いたしました。これにより、豪華な対談者の顔ぶれで話題となった『企業法制改革論 日本経済活性化に向けた提言』の続編として『企業法制改革論Ⅱ コーポレート・ガバナンス編』、販路拡大を狙った『ベーシック不動産実務ガイド』、『わかる！民法改正』や『労働紛争あっせん実例集』などを刊行いたしました。また、大学の「共通教材」の開発を目的に活動し、少しずつ成果が現れつつあります。

企業実務分野では、「企業実務に直結するテーマの開発」を掲げて活動いたしました。その結果、『国際税務をマスターしたい！と思ったとき最初に読む本』、『図解 為替デリバティブのしくみ』や『消費税改正の要点とシステム対応』が一定の成果を得られました。

資格試験分野でも、心理学のMBAともいえる新資格に対応した『ビジネス心理検定試験公式テキスト』（全3巻）や『メンタルヘルス・マネジメント検定試験公式テキストⅠ～Ⅲ種（第3版）』、『ビジネス実務法務検定試験1級・準1級最短合格（2013年版）』などを刊行いたしました。

高水準の研究成果の書籍開発として、『利益率の持続性と平均回帰』が日本会計研究学会太田・黒澤賞、日経・経済図書文化賞を、『アメーバ経営の管理会計システム』が日本原価計算研究学会から学会賞を、『日本企業のコスト変動分析』が日本原価計算研究学会及び日本管理会計学会から学会賞を、『ビジネスモデルのグランドデザイン』が日本公認会計士協会学術賞を受賞するなど、その他多くの書籍が表彰されました。

一方、新たな読者層の開拓の一環として、書籍の購読者を対象にセミナーをサービスとして開催したほか、エイベックス・ホールディング株式会社との協業による女性アナウンサーが条文を読み上げたCDとセットの『耳から覚える（合格）民法一条文・女子アナ読み上げCD&BOOK 全3巻』の発売をするなどの試みを行いました。

しかし、全体としては売上の回復までは至らず、売上高2,566百万円（前年同期比2.5%減）、営業損失27百万円（前年同期は営業損失15百万円）となりました。

#### (出版付帯事業)

当社グループの専門雑誌を中心とする広告宣伝の請負代理が主である出版付帯事業は、紙媒体への広告が減少し広告媒体が多様化するなかではありますが、前年をやや上回ることができました。

その結果、売上高141百万円（前年同期比9.1%増）、営業利益37百万円（前年同期比60.1%増）となりました。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、販売管理システム変更による「出版社システムLEAD」の導入費用53百万円です。

#### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき資金調達はありません。

#### (4) 対処すべき課題

わが国の出版市場は、全体的な長期的縮小傾向は依然として歯止めがかかっておらず、また当社の出版領域についても、近年大きな制度改正がないことや主要顧客層である土業の業容が未だ安定しないことなど、引き続き厳しい環境が続くものと考えております。

一方で、「企業の経営問題とその対処」、「時代によって移り変わる企業経営の実務」を主要な出版テーマとする当社にとって、変化が絶え間なく起こる昨今の経済環境は、求められる社会的使命をますます果たす好機とも捉えております。

以上を踏まえ、今後も持続的に成長し競争力を高めるために、以下の課題に取り組みます。

第一に新しい顧客の創造です。企業社会が大きく変貌するなかで、求められる経営実務、知識は何かについて不断に研究を続け、必要とされるコンテンツを開発してまいります。

第二に顧客ニーズへの対応です。近年読書スタイルや読書に費やす時間は大きく変化しており、どのような企画・構成が顧客ニーズを満たすのか、編集力の更なる向上を図ってまいります。

第三に有限な経営資源の効率的な活用です。出版業界で大きな問題となっている返品問題に対し正面から取り組み、解決策を多方面から検討し、無駄を極力排しながら、必要な本を読者に確実に届ける効率的な出版ビジネスモデルを追求してまいります。

以上、当社グループがこれまで培ってきたブランドとノウハウを活かし、これらの試みを更に積極的に行い、「所有する価値ある専門書づくり」、「社会の変化に敏感に対応した本づくり」を1冊1冊丁寧に行いながら今後も対応してまいります。

株主の皆様には、今後ともよろしくご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 73 期	第 74 期	第 75 期	第76期 (当連結会計年度)
	(平成21年10月1日から 平成22年9月30日まで)	(平成22年10月1日から 平成23年9月30日まで)	(平成23年10月1日から 平成24年9月30日まで)	(平成24年10月1日から 平成25年9月30日まで)
売 上 高 (千円)	3,254,273	2,962,055	2,762,872	2,707,944
経 常 利 益 (千円)	201,951	251,496	60,620	69,559
当期純利益 (千円)	51,906	130,973	25,629	51,347
1株当たり 当期純利益 (円)	13.91	35.11	6.87	13.76
純 資 産 (千円)	3,734,957	3,810,344	3,787,795	3,818,837
総 資 産 (千円)	4,739,547	4,846,087	4,841,791	4,994,100

### ② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 73 期	第 74 期	第 75 期	第76期 (当事業年度)
	(平成21年10月1日から 平成22年9月30日まで)	(平成22年10月1日から 平成23年9月30日まで)	(平成23年10月1日から 平成24年9月30日まで)	(平成24年10月1日から 平成25年9月30日まで)
売 上 高 (千円)	3,062,631	2,812,307	2,634,521	2,567,504
経 常 利 益 (千円)	185,700	243,154	30,740	29,325
当期純利益 (千円)	44,731	114,532	△3,575	12,548
1株当たり 当期純利益 (円)	10.88	27.86	△ 0.87	3.05
純 資 産 (千円)	3,733,916	3,794,996	3,738,142	3,726,429
総 資 産 (千円)	4,726,611	4,822,569	4,782,360	4,755,872

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社プランニングセンター	20百万円	99.50%	広告宣伝の請負代理業
株式会社CKD	50百万円	100.00%	出版物の保管、出庫、入庫、返品仕分、改装、在庫管理並びに前記業務に付帯する業務と不動産の管理・賃貸業務
株式会社シーオーツー	50百万円	100.00%	雑誌、書籍及びムックの編集制作

(注) 株式会社シーオーツーは、平成25年9月18日、現金を対価として、議決権の100%を取得しました。

### (7) 重要な企業結合等の状況

当社は、平成25年9月18日をもって、株式会社シーオーツーの発行済株式のすべてを取得し、100%子会社といたしました。

### (8) 主要な事業内容

当社グループは、専門書及び雑誌の編集制作、出版、販売を行っております。

### (9) 主要な営業所

(当社)

本社 東京都千代田区神田神保町1丁目31番地2

### (10) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	49名	10名	41.6歳	11.6年
女子	61	23	33.5	5.9
計又は平均	110	33	37.1	8.4

(注) 当連結会計年度において、従業員数が前事業年度末に比べ33名増加しました。主な要因は、連結での記載に変更したことにより、子会社の株式会社プランニングセンター、株式会社CKDを含めたこと及び平成25年9月18日付にて株式会社シーオーツーが連結子会社になったことによります。

### (11) 主要な借入先

重要な事項はありません。

### (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 7,890,000株  
② 発行済株式の総数 4,110,706株  
(自己株式287,758株を除く。)  
③ 株主数 884名  
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率(注)
山本時男	476千株	11.60%
(株)プランニングセンター	380	9.24
山本 継	254	6.20
山本 憲 央	251	6.11
山本 浩 平	242	5.91
平山 満 紀	201	4.90
Black Clover 合同会社	159	3.88
山本 裕 子	120	2.93
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	81	1.99
(株)ティ・アイ・ソーイング	80	1.95

(注) 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	山本時男	最高顧問 株式会社プランニングセンター 代表取締役社長 株式会社CKD代表取締役社長
代表取締役	山本 継	会長 株式会社プランニングセンター 取締役 株式会社シーオーツ代表取締役 役会長
代表取締役	山本憲央	社長 株式会社プランニングセンター 取締役 株式会社シーオーツ代表取締役 役社長
取締役	小坂井和重	常務（編集担当）
取締役	丹治俊夫	（社長室営業担当） 株式会社CKD専務取締役 株式会社プランニングセンター 取締役副社長
取締役	秋山宗一	（税務編集部編集長）
常勤監査役	松尾 武	
監査役	成澤和己	株式会社シーオーツ監査役
監査役	齊藤純哉	

- (注)1. 監査役 松尾 武氏と成澤和己氏は、会社法第2条第16号に定める  
社外監査役です。
2. 監査役 松尾 武氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独  
立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役 成澤和己氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び  
会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	6名	87,150千円
監査役	3名	11,004千円

（うち社外監査役 2名 8,004千円）



### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 重要な兼職の状況

監査役成澤和己氏は、当社子会社の株式会社シーオーツの監査役を兼任しております。

#### ロ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### ハ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
常勤監査役	松尾 武	当事業年度開催の取締役会14回中14回すべてに出席し、出版の経営に携わった豊富な経験と高い見識により適宜適切な助言・発言を積極的に行っております。また、当事業年度開催の監査役会11回中11回すべてに出席し、必要に応じて出席した取締役会以外の重要会議の報告を行うとともに、会計監査人、内部統制評価委員会との報告会を適宜開くなど各監査役の連携を中心的に行っております。
監査役	成澤和己	当事業年度開催の取締役会14回中14回すべてに出席し、会計の専門家としての専門的な知識から適宜適切な助言・発言を積極的に行っております。また、当事業年度開催の監査役会11回中11回すべてに出席し、取締役会以外の重要な会議に出席するほか、専門性の高い知識を有していることから、会計・内部統制を中心とした監査を行っております。

### (4) 会計監査人の状況

#### ① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

#### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

26,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合には、監査役会の同意を得た上で、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、全社員の行動・判断基準とする経営理念「社是」を定めており、これによって取締役及び使用人の意思統一を図り、関係法令を遵守し社会に適合した行動を取るための指針とする。

ロ. 公益通報者保護規程を策定し、社内の他、社外にも通報相談窓口を設けて実効あるものにする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程、文書管理規程に基づき保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態で管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係るリスクについてリスク管理規程を策定し、同規程に従った管理体制を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が適切に行われることを確保するため、月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催するものとする。取締役会で決定した事項を、社内に効率的に実行させるため、その他の会議体として部長会、管理職会を設置する。

- ⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
社内規程に従い、子会社管理の所管部門の下、各担当者が子会社の管理を行う。子会社は、当社との連携を密にし、情報を共有しつつ、当社に準拠した内部統制システムを整備する。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、代表取締役は、監査役と協議の上、監査役を補助するものを任命する。その場合、同使用人は、その職務の執行に関し、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため取締役会等重要な会議に出席する他、稟議書等の重要資料を閲覧することができる。
  - ロ. 監査役は、監査法人、内部統制担当者等との意見や情報の交換に努め、連携して監査の実効性を確保する。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成25年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>3,857,981</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>901,052</b>
現金及び預金	1,488,770	支払手形及び買掛金	502,163
金銭の信託	699,554	短期借入金	2,740
受取手形及び売掛金	901,566	未払法人税等	19,092
有価証券	123,587	未払消費税等	12,435
商品及び製品	429,373	未払費用	26,586
仕掛品	68,505	賞与引当金	49,820
原材料及び貯蔵品	8,155	返品調整引当金	69,103
繰延税金資産	49,478	その他の流動負債	219,112
短期貸付金	48,778		
その他の流動資産	41,651		
貸倒引当金	△ 1,440		
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,136,118</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>274,210</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>595,666</b>	退職給付引当金	259,360
建物及び構築物	60,721	その他の固定負債	14,850
車両運搬具	562		
土地	523,481		
その他の有形固定資産	10,901	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,175,262</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>183,927</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
借地権	22,200	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,799,793</b>
ソフトウェア	62,912	資本金	383,273
のれん	97,508	資本剰余金	203,710
その他の無形固定資産	1,307	利益剰余金	3,512,470
<b>投資その他の資産</b>	<b>356,523</b>	自己株式	△299,661
投資有価証券	151,157	その他の包括利益累計額	17,037
長期貸付金	45,250	その他有価証券評価差額金	17,037
繰延税金資産	96,377	少数株主持分	2,006
事業保険積立金	40,697		
その他の投資等	24,244	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,818,837</b>
貸倒引当金	△ 1,202		
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,994,100</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>4,994,100</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成24年10月1日から  
平成25年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,707,944
売上原価	1,731,426
売上総利益	976,517
返品調整引当金繰入	3,859
販売費及び一般管理費	928,843
営業利益	43,815
営業外収益	25,775
受取利息	3,767
受取配当金	4,401
その他の営業外収益	17,606
営業外費用	31
その他の営業外費用	31
経常利益	69,559
特別利益	114
投資有価証券売却益	114
税金等調整前当期純利益	69,673
法人税、住民税及び事業税	29,747
法人税等調整額	△ 11,576
少数株主損益調整前当期純利益	51,501
少数株主利益	154
当期純利益	51,347

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成24年10月1日から  
平成25年9月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	383,273	203,710	3,498,430	△299,644	3,785,769
当期変動額					
剰余金の配当			△ 37,307		△ 37,307
当期純利益			51,347		51,347
自己株式の取得				△ 16	△ 16
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	14,040	△ 16	14,024
当期末残高	383,273	203,710	3,512,470	△299,661	3,799,793

	その他の包括利益累計額	少数株主持分
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	173	1,852
当期変動額		
剰余金の配当		
当期純利益		
自己株式の取得		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	16,864	154
当期変動額合計	16,864	154
当期末残高	17,037	2,006

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記事項等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数……………3社

連結子会社の名称……………株式会社プランニングセンター  
株式会社CKD

株式会社シーオーツ

株式会社シーオーツは、当連結会計年度に株式を取得し、子会社となったため、連結の範囲に含めております。

なお、みなし取得日を株式会社シーオーツの決算日である平成25年8月31日とし、貸借対照表のみを連結しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく  
時価法

(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品……………先入先出法による原価法

仕掛品……………個別法による原価法

原材料及び貯蔵品……………先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。

主な耐用年数は建物及び構築物は8年～50年、車両運搬具及びその他は4年～20年であります。

無形固定資産……………定額法によっております。  
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

返品調整引当金……………予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案した所要額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

5. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社シーオーツの決算日は8月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更に伴う当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。



(連結貸借対照表に関する注記事項)

有形固定資産の減価償却累計額 92,480千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記事項)

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

4,398,464株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年 12月19日 定時株主総会	普通株式	37,307千円	10円	平成24年 9月30日	平成24年 12月20日

(注) 配当金の総額は連結子会社が所有する自己株式(当社株式)にかかる配当金を控除しております。なお、控除前の金額は41,107千円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議 予定日	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
平成25年 12月17日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	37,307 千円	10円	平成25年 9月30日	平成25年 12月18日

(注) 配当金の総額は連結子会社が所有する自己株式(当社株式)にかかる配当金を控除しております。なお、控除前の金額は41,107千円であります。

(金融商品に関する注記事項)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を一定水準以上に維持する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください)。

	連結貸借 対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,488,770	1,488,770	—
(2) 金銭の信託	699,554	699,554	—
(3) 受取手形及び売掛金	901,566	901,566	—
(4) 有価証券及び投資有 価証券 その他有価証券	139,045	139,045	—
資産計	3,228,936	3,228,936	—
支払手形及び買掛金	502,163	502,163	—
負債計	502,163	502,163	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 金銭の信託並びに(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、外貨建MMFは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券のうち、非上場株式(連結貸借対照表計上額 135,699千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記事項)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記事項)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,023円09銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 13円76銭    |

(企業結合に関する注記事項)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称……………株式会社シーオーツー

事業の内容……………雑誌、書籍及びムックの編集製作

(2) 企業結合を行った主な理由

被取得企業の企画力・編集力を活用し、当社グループのさらなる事業の拡大及び収益力向上を図るためであります。

(3) 企業結合日

平成25年9月18日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社シーオーツー

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得により、当社が株式会社シーオーツーの議決権の100%を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年8月31日をみなし取得日としており、連結計算書類に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	282,538千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	29,000千円
取得原価		311,538千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれん  
97,508千円
- (2) 発生原因  
主として株式会社シーオーツの今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。
- (3) 償却方法及び償却期間  
5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	319,197 千円
固定資産	27,929 千円
資産合計	347,127 千円
流動負債	118,247 千円
固定負債	14,850 千円
負債合計	133,097 千円

(重要な後発事象に関する注記事項)

特記すべき事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年11月13日

株式会社中央経済社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 研 三 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 村 寛 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社中央経済社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央経済社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成25年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>3,508,941</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>777,429</b>
現金及び預金	1,181,004	支払手形	218,008
金銭の信託	699,554	買掛金	254,159
受取手形	41,970	未払金	32,738
売掛金	804,663	未払法人税等	18,057
有価証券	123,587	未払消費税等	7,309
商品及び製品	429,373	未払費用	16,583
仕掛品	62,992	前受金	95,777
原材料及び貯蔵品	7,864	預り金	11,181
前払費用	861	賞与引当金	49,820
繰延税金資産	24,892	返品調整引当金	69,103
未収入金	20,783	その他の流動負債	4,691
未収収益	352		
短期貸付金	110,000	<b>固 定 負 債</b>	<b>252,013</b>
その他の流動資産	1,921	退職給付引当金	251,709
貸倒引当金	△ 880	その他の固定負債	303
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,246,931</b>		
<b>有形固定資産</b>	<b>353,147</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,029,442</b>
建物	29,576		
車両運搬具	215	<b>純 資 産 の 部</b>	
器具備品	8,964	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,709,391</b>
土地	314,392	資本金	383,273
<b>無形固定資産</b>	<b>85,203</b>	資本剰余金	203,710
借地権	22,200	資本準備金	203,710
電話加入権	1,053	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>3,227,931</b>
ソフトウェア	61,949	利益準備金	32,427
<b>投資その他の資産</b>	<b>808,579</b>	その他利益剰余金	3,195,504
投資有価証券	151,157	別途積立金	2,300,000
関係会社株式	478,341	繰越利益剰余金	895,504
出資金	100	<b>自 己 株 式</b>	<b>△105,523</b>
長期貸付金	45,250	評価・換算差額等	17,037
繰延税金資産	80,958	その他有価証券評価差額金	17,037
事業保険積立金	40,697		
その他の投資等	13,278	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,726,429</b>
貸倒引当金	△ 1,202		
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,755,872</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>4,755,872</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成24年10月1日から  
平成25年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,567,504
売 上 原 価	1,666,430
売 上 総 利 益	901,074
返 品 調 整 引 当 金 繰 入	3,859
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	924,675
営 業 損 失	27,460
営 業 外 収 益	56,818
受 取 利 息	4,076
受 取 配 当 金	4,401
受 取 広 告 料	15,046
そ の 他 の 営 業 外 収 益	33,294
営 業 外 費 用	31
そ の 他 の 営 業 外 費 用	31
経 常 利 益	29,325
特 別 利 益	114
投 資 有 価 証 券 売 却 益	114
税 引 前 当 期 純 利 益	29,439
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	28,479
法 人 税 等 調 整 額	△ 11,587
当 期 純 利 益	12,548

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成24年10月1日から）  
（平成25年9月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	383,273	203,710	32,427	2,300,000	924,064
当期変動額					
剰余金の配当					△ 41,107
当期純利益					12,548
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 28,559
当期末残高	383,273	203,710	32,427	2,300,000	895,504

	株主資本		評価・換算差額等
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金
当期首残高	△105,506	3,737,968	173
当期変動額			
剰余金の配当		△ 41,107	
当期純利益		12,548	
自己株式の取得	△ 16	△ 16	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			16,864
当期変動額合計	△ 16	△ 28,576	16,864
当期末残高	△105,523	3,709,391	17,037

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個 別 注 記 表

### (重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 子会社株式……………移動平均法による原価法
  - その他有価証券
    - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - 商品及び製品……………先入先出法による原価法
  - 仕掛品……………個別法による原価法
  - 原材料及び貯蔵品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産……………定率法によっております。  
ただし、建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。  
主な耐用年数は建物は15年～31年、車両運搬具及び器具備品は4年～20年であります。
  - 無形固定資産……………定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
  - 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - 返品調整引当金……………予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案した所要額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要事項  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記事項)

- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| 1. 関係会社に対する金銭債権・債務 |           |
| 関係会社に対する短期金銭債権     | 109,852千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務     | 11,853千円  |
| 関係会社に対する長期金銭債務     | 303千円     |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額  | 42,195千円  |

(損益計算書に関する注記事項)

関係会社との取引高

売          上          高	941千円
仕                  入	49,480千円
販売費及び一般管理費	90,705千円
営業取引以外の取引高	34,123千円

## (株主資本等変動計算書に関する注記事項)

当事業年度末日における自己株式の数 287,758株

## (税効果会計に関する注記事項)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  
(流動資産)

## 繰延税金資産

賞与引当金 18,936 千円

その他 5,981 千円

繰延税金資産小計 24,917 千円

評価性引当額 △ 25 千円

繰延税金資産合計 24,892 千円

繰延税金資産の純額 24,892 千円

## (固定資産)

## 繰延税金資産

退職給付引当金 89,709 千円

有価証券評価損 20,888 千円

その他 471 千円

繰延税金資産小計 111,069 千円

評価性引当額 △ 20,993 千円

繰延税金資産合計 90,075 千円

## 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 9,117 千円

繰延税金負債合計 9,117 千円

繰延税金資産の純額 80,958 千円

繰延税金資産合計 105,850 千円

## (関連当事者との取引に関する注記事項)

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (注3)	科目	期末 残高 (注3)
子会社	㈱プラン ニングセ ンター	所有 直接 99.5%	当社雑誌掲 載広告の請 負代理 役員の兼任	広告料の 受取(注2)	15,046	未収入金	3,673
				経営指導料 の受取 (注2)	5,040	—	—
子会社	㈱CKD	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	経営指導料 の受取 (注2)	11,428	未収入金	1,000
				資金の貸付 (注1)	100,000	短期貸付金	100,000
				利息の受取 (注1)	873	—	—

## 取引条件及び取引条件の決定方法等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 広告料及び経営指導料の受取については、業務内容を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記事項)

1. 1株当たり純資産額
2. 1株当たり当期純利益

906円52銭  
3円05銭

(重要な後発事象に関する注記事項)

特記すべき事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年11月13日

株式会社中央経済社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 研 三 ⑩  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 福 村 寛 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社中央経済社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年11月18日

株式会社中央経済社 監査役会

常勤社外監査役	松	尾	武	㊞	
社外監査役	成	澤	和	己	㊞
監査役	齊	藤	純	哉	㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては、今後の事業展開の観点と株主の皆様への安定配当継続維持等を勘案し、下記のとおりとさせていただきますと存じます。

#### 【期末配当に関する事項】

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額41,107,060円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年12月18日

#### 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	やまもと ときお 山本 時男 (昭和6年9月1日生)	昭和30年4月 当社入社 昭和49年2月 当社取締役 昭和52年4月 当社常務取締役 昭和59年12月 当社専務取締役 昭和60年12月 当社代表取締役副社長 昭和62年12月 当社代表取締役社長 平成6年2月 株式会社プランニングセンター代表取締役社長(現任) 平成17年4月 株式会社CKD代表取締役社長(現任) 平成21年12月 当社代表取締役最高顧問(現任)	476,880株
2	やまもと けい 山本 継 (昭和40年10月29日生)	平成17年6月 みずほ信託銀行株式会社退社 平成17年7月 当社入社 執行役員専務 平成17年12月 当社取締役専務COO 平成20年11月 株式会社プランニングセンター取締役(現任) 平成21年12月 当社代表取締役会長兼CEO 平成25年1月 当社代表取締役会長(現任) 平成25年9月 株式会社シーオーツー代表取締役会長(現任)	254,960株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	やま もと のり お 山 本 憲 央 (昭和44年9月7日生)	平成13年6月 三菱重工業株式会社退社 平成13年7月 当社入社 経営開発室室次長 平成13年12月 当社取締役 平成14年10月 当社取締役副社長 平成20年11月 株式会社プランニングセンター取締役(現任) 平成21年12月 当社代表取締役社長(現任) 平成25年9月 株式会社シーオーツー代表取締役社長(現任)	251,126株
4	こざかい かず しげ 小坂井 和 重 (昭和30年8月8日生)	昭和55年4月 当社入社 平成14年4月 当社経理情報編集部編集長 平成17年4月 当社執行役員編集本部本部長 平成17年10月 当社執行役員常務 平成20年12月 当社取締役常務編集担当(現任)	15,000株
5	たん じ とし お 丹 治 俊 夫 (昭和19年11月30日生)	昭和44年8月 当社入社 平成8年12月 当社取締役 平成10年10月 当社常務取締役 平成17年4月 株式会社CKD専務取締役(現任) 平成22年3月 株式会社プランニングセンター取締役副社長(現任) 平成23年7月 当社取締役社長室営業担当(現任)	26,148株
6	あき やま そう いち 秋 山 宗 一 (昭和38年12月12日生)	昭和61年4月 当社入社 平成7年11月 当社会計編集部編集次長 平成14年11月 当社会計・監査制度研究室長 平成14年12月 当社監査役 平成19年5月 税務編集部編集長 平成21年12月 当社取締役税務編集部編集長(現任)	11,000株

(注) 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

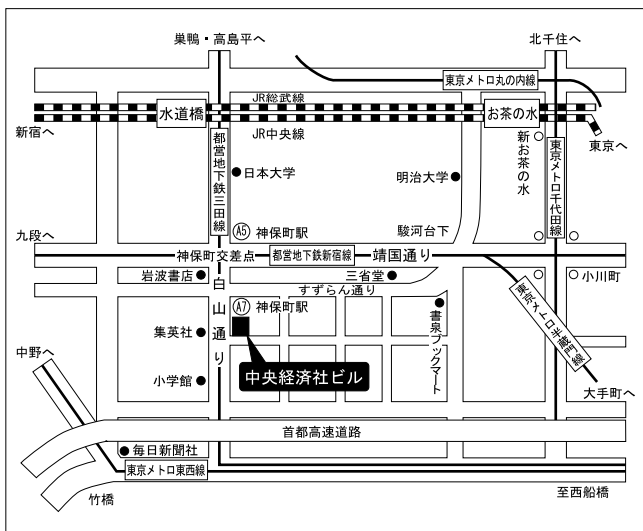


〈メモ欄〉



# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区神田神保町1丁目31番地2  
株式会社中央経済社本社ビル 6階 講堂  
☎03—3293—3371



- 交 通・地下鉄(都営新宿線、都営三田線、東京メトロ半蔵門線)  
神保町駅下車A-7番口より徒歩2分  
・JRお茶の水駅、JR水道橋駅下車徒歩10分

なお、駐車場の用意はいたしていませんので、お車での  
ご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。